

# 学童保育における子どもの生活の発達的研究

A Developmental Study of Schoolchildren's Life After School

赤津 純子・金谷 有子

AKATSU, Junko・KANAYA, Yuko

## はじめに

本報告は子どもと親の発達環境の意味を探る赤津と金谷の共同研究の一部である。この共同研究の最初の関心は、子どもの「養護性」の発達と子どもの発達環境との関連についてであった。「養護性」とは幼いもの、か弱いものを慈しみ育てる心と行動を意味する。これは子どもとふれあう経験のなかで育つものである（陳、2007；金谷、2008）。しかし、近年、多くの人々が子どもにふれる機会をほとんど持たないまま親になっているといわれる。また子どもたちの方も異年齢の子どもとの関わりの機会が少なくなっており、それが子どもたちの社会性の欠如や耐性の低下の一因となっているという指摘もある。さらに、少子高齢化社会では地域や家庭のつながりが希薄になり、それに伴い様々な子育ての困難さの問題が生じてきている。

乳幼児期および児童期の子どもたちが育つ場として家庭、保育所や幼稚園、学校、地域などが考えられる。これらの場は子どもが対人的側面、情動的側面、あるいは認知的側面を発達させる重要な環境として機能すると考えられる。子どもが健康で幸せに過ごすためには、この発達環境のそれぞれの場がどのよ

うにお互いに機能しているかが重要である。子どもはどのようにそれぞれの場を認知し生活しているのだろうか。さらに子どもは、家庭から保育園や幼稚園へ、保育園や幼稚園から小学校へとといった環境移行の段階を経て、新しい場にどのように適応して生きていくのだろうか。

本報告はこのような問題意識をもちながら心理学の領域で子どもの放課後の生活、特に学童保育での生活を調べていくことにした。低学年が小学校で過ごす時間は年間約1100時間であるのに対して学童保育で過ごす時間は年間1600時間になるという（全国学童保育連絡協議会、2007）。このように学校にいる時間よりも長く過ごす学童保育の場が子どものさまざまな発達に影響を与えられからである。

## 1. 放課後の子どもの生活に関する先行研究

発達心理学の分野では学童期の子どもの発達研究は乳幼児期や青年期の研究に比べると必ずしも多いとはいえない。また扱われるテーマやフィールドとしても家庭、保育所、幼稚園での子どもの発達が多く、学童保育に関する研究は非常に少ない。たとえば2008年

キーワード：学童保育、学童の放課後の生活、異年齢集団

Key words : care of schoolchildren outside of school time, schoolchildren's life after school, different age groups

の発達心理学大会ではいくつかの報告が見られた。石田（2008）は学童保育における自由遊びを観察し、異年齢集団における遊び場面に見られる仲間関係形成を考察している。北原ら（2008）は学童保育ではなく「放課後子ども教室」について調べている。教室を利用した児童179名の子どもの「今日はどこが一番遊んだか」「誰と遊んだか」「どれくらい楽しかったか」「家で一人で遊ぶのとどちらが楽しいか」「何をして遊んだか」といったアンケートを実施し、教室の意義を検討している。

教育心理学の分野でも学童保育や小学生を扱った研究は少ないようだ。教育心理学年報の発達部門（児童・青年）で学校をめぐる発達研究の動向について、認知、対人関係、自己、精神的健康という枠組みで概観されている。仲（2003）は、それらの多くの研究が「学校」文脈の研究であると指摘している。しかし学校の文脈に関連して放課後の小学生の生活や発達についての研究や小学校低学年を扱った研究はほとんど見当たらない。しかし、2009年になると教育心理学大会において放課後の小学生の生活や発達についての研究発表が見られるようになった。請川ら（2009）は放課後の子どもたちの居場所づくりというテーマで小学校での保護者への質問紙調査を行った結果を報告している。蓮見（2009）は「地域で子どもを育む」ために心理学は何かできるかというテーマで放課後子ども教室の取り組みを報告している。「子どもたちの行動を見ること」に焦点を当てて、放課後教室でどのように遊んでいるかを観察している。北原他（2009）も「子どもたちの声を聴く」ために子どもたちが教室の評価をコンピュータで直接入力する方法について報告している。

秋田ら（2009）と野口（2009）は幼稚園から小学校への移行に関する縦断的分析を報告している。秋田（2009）の研究の目的は、子どもが園と学校の差をどのように表象しているかを明らかにすることにあるという。そのために学校という場を子どもはどのように象徴的にどのように表象しているかについて子どもに絵を描いてもらう投影法的方法の描画法を用いている。幼小間での描画の変化の園別分析や幼小の相違の語りの分類から結果考察している。野口ら（2009）は同じ縦断研究において移行経験による保護者の認識の変化について報告している。保護者を対象とした子どもの園（学校）生活に関する5段階評定質問紙調査を縦断的に実施している。卒園2カ月前と小学校入学後2カ月後に子どもと保護者それぞれの調査が行われている。移行期において保護者と子どもは幼稚園と異なる文化を強く意識している可能性が示唆されている。

学童保育においては子どもと指導員との関係が子どもの生活の質に大きな影響を与えられ考えられる。下浦（2002）は指導員の立場から学童保育における子どもたちの育ちについて述べている。異年齢集団での遊びの実際やそこから育つ子どもの姿が描かれている。また異年齢集団の意義についても言及されている。四方（2005）も異年齢保育における遊びの指導について実践経験からまとめている。

増山（2007）は子どもの居場所づくりに関して、学童保育、「地域子ども教室」、「放課後子ども教室」などの違いや意義を論じている。そして地域の子育てと地域の教育力という視点を強調している。

## 2. 学童保育とは

### (1) 学童保育の成り立ちとその推移

第2次世界大戦下、戦争の影響による母親の就労の増加のため、昼間の保育に欠ける乳幼児、児童が増大した。さらに戦後になると、保護されることなく放置された戦災孤児、働かざるを得なくなった戦争未亡人の子どもたちや、戦災で母親を失った父子家庭の子どもたち等に対する援助が急務となった。そのような子どもたちの状況の中で、1947年に児童の人権を尊重し、権利を守ることを掲げた『児童福祉法』が制定された。

学童保育に関しては、翌1948年に保育所の認可を受けた今川学園が大阪市内で法的な措置を待たずに学童の保育を始めた。自主的な活動として学童を放課後に預かる施設は戦前から存在してはいたが、学童保育としてそれを始めたのはこの今川学園（大阪市）が最初であるといわれている（その後今川学園では1952年に役所に届け出て保育所としての学童の保育が法的に認められる）。

1949年には『児童福祉法第39条2項』が追加され、そこでは「保育所は～特に必要があるときは、日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその他の児童を保育することができる」と学童保育の必要性が述べられている。

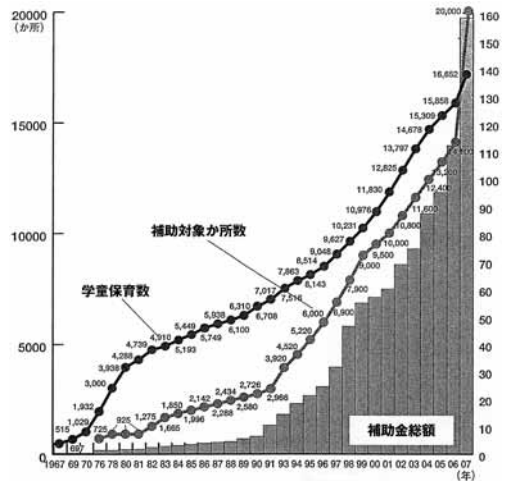
ところで児童福祉法ではこのように、直接的に“学童保育”という名称は使われていない。現在、“学童保育”という名称は一般的に使われているが、公的には1997年の児童福祉法改定以来、この事業は「放課後児童健全育成事業」、対象児童は「放課後児童」、指導員は「放課後児童指導員」、学童保育は「放課後児童クラブ」と呼ばれている。

戦後の混乱期が終わり、高度経済成長期に

入ると、女性の就労が進み、都市への人口流入や、核家族化が目立ち始めてきた。そのような状況の中でカギっ子の非行化が問題になってきた。この対策として、1963年には厚生省が「児童館への国庫補助」を開始し、文部省も1966年に「留守家庭児童会補助事業」を始めた。しかし、わずか5年後1971年に文部省は「留守家庭児童会育成事業」を「校庭解放事業」に統合し、補助金を打ち切った。放課後の学童対策について文部省はあまり積極的ではなかったのである。

1967年以降の学童保育数と国の補助金等の推移を表1に示す。学童保育数は1990年代から急増している。

表1 学童保育数と国の補助金等の推移



- \*学童保育数は、全国学童保育連絡協議会調べ
- (注1) 国庫補助は、1976～90年度は寿児童健全育成事業(児童育成クラブ)、1991～97年度は放課後児童対策事業(児童クラブ)、1998年度からは放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)。
  - (注2) 1994～97年度は、補助対象か所数には別途に加算分がある。(児童数20～35人を1組織とし、36人以上から2組織、3組織……と数える)
  - (注3) 1998年度以降の補助単価は、開設日が年間281日以上と200～280日の学童保育で、格差がついている。また、児童数が36～70人、71人以上という2段階の「大規模加算」がある。(表の168.3万円は、281日以上で20～35人の学童保育の補助単価)
  - (注4) 2007年度から、年間250日以上が基準日となり、300日を限度に1日開設日が増える毎に13000円の加算となる。また、児童数による4段階の区分がある。表の数字は、281日解説の20～35人の補助単価。
- 全国区学童保育連絡協議会編(2006)

1976年には厚生省は「都市児童健全育成事業（児童育成クラブ）」を、1991年には「放課後児童対策事業（児童クラブ）」を開始した。1985年の男女雇用機会均等法成立後、専門職として働く女性が増加し、また社会参加を希望してパート等で働く女性も増えてきた。1991年には文部省により月1回土曜日休みが開始された。このような社会の変化の中で保育に欠ける就学児の放課後の居場所の問題が大きくなってきた。

1997年に『児童福祉法』が改定され、ここで初めて学童保育は「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」として制度化された。それまでは法的な位置づけなしに運営されていたということである。『児童福祉法第6条2項』で学童保育は「小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と明記された。学童保育は児童福祉法と社会福祉事業法に基づく事業としてスタートした。

2002年4月からは学校5日制が始まった。本来はゆとり教育の一貫として土曜日を家族で過ごし、希薄化した家族力の向上を目指す目的で考えられた制度ではあったが、実際にはうまく機能しなかった。例えば、どのように時間を過ごせばよいか分からず戸惑い、結局塾に通わせゆとりどころか今まで以上に子どもを忙しくしてしまう場合もあった。その他、様々な文教政策の変更による混乱が子どもの生活の中にも影響を与えることとなった。

そのような中で、「異年齢の子ども同士の交流の機会の減少、子どもを巻き込んだ犯罪事

件の増加による地域の安全性の低下、子育てと仕事の両立を支援する必要性のために、」（内閣府2008）という名目で2006年に「放課後子どもプラン」が創設された。これは文部科学省の「放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）」（すべての子どもを対象に、地域の人々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等の取組みを推進するもの）と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」（保護者が労働等により昼間家庭にいない概ね10歳未満（小学校3年生まで）の児童に適切な遊び及び家庭に代わって安心感のある安定した生活の場を提供するもの）の2つに分かれ、原則としてすべての小学校区での実施を目指すものである。「放課後子どもプラン」の2007年度の実施状況は「放課後子ども教室」が6,267か所、「放課後児童クラブ」が16,685か所である（内閣府2008）。

「放課後児童クラブ」のガイドラインでは特別支援学校の児童、及び小学4年生以上の児童を加えることができること、規模は40人程度が望ましいが、最大70人までとすること、土曜日、長期休業期間、学校休業日等は8時間以上開所すること、新1年次については保育所との連続を考慮し、4月1日より受け入れること等が定められている。

現在、運営主体別の割合は公立公営が54.7%、公社・社会福祉協議会が13.3%、地域運営委員会が15.4%、父母会が10.4%、法人個人が14.0%、その他が1.1%となっている。また、開設場所の割合は学校内が46.4%、児童館内が16.5%、公的施設が17.9%、法人施設が7.4%、民家・アパートが7.4%、その他が4.3%となっている（全国保育団体連絡会他2005）。必ずしも整った環境の下で保育が行われているわけではないのである。

保育に欠ける者を対象とした従来の学童保育は徐々に全児童対策に吸収される傾向にある。2009年9月の政権交代により、教育や福祉に対する扱い（補助金の配当等）がどのようになるかも視野に入れて見守ることも必要だ。

次に、現在起こっている待機児童の問題について述べる。待機児童についての自治体の対応の遅れに対し、保護者側の自主的な解消法も見られる。例えば、籍を置いていた学童保育の年度末の審査で急に対象外となり、次年度からの放課後の我が子の居場所の確保に苦慮することとなった保護者の場合には、保護者同士が協力して自主運営の施設を突貫工事で作ることで解決を図る。定員は10人弱と小規模で、取り敢えずは場所が確保できたとしても保育の質については充分とはいえない。子どもの身体的な安全の面ばかりではなく、精神的な面で安らぎの空間になっているかどうかについても配慮する必要がある。また、高学年の児童の放課後の居場所についても対策が遅れている。保育に欠ける児童の受け入れの対象年齢は小学校低学年・中学年が一般的である。従って高学年の場合は、安全で適切な環境を与えられるべき年齢であるにもかかわらず、所謂カギっ子であったり、保護者の帰宅時間まで塾で過ごしたり、稽古事をしている場合が多い。

## (2) 学童保育における子どもの生活

### 1) 学童保育での過ごし方

一般的な学童保育の年間行事、平日放課後の過ごし方・学校休業日（長期休業日－春・夏・冬休み－や振替休日等）の過ごし方については表2に示す。

表2 学童保育の生活

学童保育の年間行事	
4月	入会式・進級式
5月	お楽しみ会
6月	保護者会
7月	夏祭り・キャンプ
8月	プール遠足
9月	球技大会
10月	遠足・学年別懇談会
11月	マラソン
12月	クリスマス会
1月	こま・凧あげ大会
2月	個人面談
3月	卒会式
平日放課後の生活	
下校	健康状態確認・宿題・自由遊び・公園遊び
16時	おやつ・片付け
16時半	自由遊び・集団遊び
18時～	お帰り
学校休業日の生活	
8時	開所
9時	学習
10時	自由遊び
12時	昼食
13時	休養
14時	集団遊び
16時	おやつ・片付け
16時半	自由遊び・集団遊び
18時～	お帰り

授業のある平日の放課後になると、一年生から順に施設に集まってくる。宿題、自由遊びとそれぞれの活動をしているうちにおやつ の時間となる。その後再び行事や活動を始める。帰りの時間には掃除、片付けをする。家が近くの子どもは集団で帰宅する。保護者が迎えに来る場合もある。午前授業や学校休業日等の一日保育の場合は昼食（弁当）を食べることになる。活動内容は買い物、おやつ・食事作り、動物飼育、植物栽培、本読み、読み聞かせ、日記、工作、行事への参加、近くの公園での遊び、クラスの友達の家へ行く等である。体調不良時は静養をさせ、場合によっ

ては保護者への連絡をする。塾、お稽古のために途中で出かける場合もある。

## 2) 実際に学童保育に通っている子どもに対するインタビュー

**目的** : 実際の学童保育での過ごし方や子どもたちの思いに関する予備調査を行うことを目的としている。

**対象** : 埼玉県内の小学生の兄（小学2年生）と妹（小学1年生）

**調査時期** : 2009年5月

**結果** :

### ① 日々の学童保育での過ごし方

通常授業のある日は午後15時から18時30分まで在室している。土曜日の保育時間は8時30分から18時30分までであるが午前中のみの場合が多い。週3日は学童保育後16時過ぎから、水泳、ピアノ、バレエ等の稽古事に出る。そのまま帰宅する場合と、17時30分頃に学童保育に戻り、18時30分頃保護者に引き取られる場合がある。

### ② 日々の思い

**兄** : 学童保育では、友人と一緒にサッカー等のスポーツをすることや遊ぶことが楽しい。

学童保育時間以外の、妹と一緒に自由な時間（特に土曜日）が好きである。

**妹** : 稽古事の水泳が好きである。

兄は指導員との関係がうまくいかず、学童保育に参加することを拒んだ時期があったがクラス担任を交えた話し合いの結果、現在では嫌がらずに行くようになったとのことである。子どもたちは友人と遊ぶことは楽しいが、それ以上に学童保育外の活動に魅力を感じている。また、学童保育の生活において、指導員との関係の問題は大きな位置を占めることが

わかった。

## 3. 今後の研究計画

先行研究紹介でも言及したが学童保育についての心理学的アプローチが非常に少ないことがわかる。また学童保育における子どもの生活と発達に焦点を当てた研究も少ない。したがって、今後の研究計画は次のような点に焦点を当てていきたい。まず子どもは異年齢集団の中での遊びや他児とのかかわりを通して何を経験していくのだろうか。学童保育における異年齢集団の意義を探っていきたい。今回調べた事例のように学童保育において子どもたちは、どのような悩みをもち、それをどのように克服していくのだろうか。その発達を探っていきたい。そのために新しい環境への移行期からそこに適応する時期、安定した時期、変化や発展の時期などの変遷があるのかどうかについて発達の追跡したい。方法としては観察、インタビュー、質問紙などを採用する予定である。

## 引用・参考文献

- 秋田喜代美他 2009 幼稚園から小学校への移行に関する縦断的分析（1）-園文化から学校文化への子どもの移行経験 日本教育心理学会第51回大会論文集 443
- 石田聡宏 2008 異年齢集団における遊び場面に見る仲間関係形成—学童保育における自由遊び場面の観察から 日本発達心理学会第19回大会発表論文集 734
- 請川滋大他 2009 放課後の子どもの居場所づくり（2） 日本教育心理学会第51回大会論文集 438
- 柏木恵子 2003 家族心理学 東京大学出版会
- 金谷有子 2008 大学生と幼児との世代間交流の重

## 学童保育における子どもの生活の発達の研究

- 要性についての探索的研究 埼玉学園大学紀要  
人間学部篇 第8号 119-127
- 北原靖子他 2008 小学生による「放課後子ども教室」評価への支援 日本発達心理学会第19回大会発表論文集 739
- 下浦忠治 2002 学童保育—子どもたちの「生活の場」 岩波ブックレットNo.565 岩波書店
- 全国学童保育連絡協議会(編)2006 学童保育ハンドブック ぎょうせい
- 全国学童保育連絡協議会(編)2007 よくわかる放課後子どもプラン ぎょうせい
- 全国保育団体連絡会他(編)2005 保育白書(2005) ちいさいなかま社
- 高橋種昭 2005 新時代の児童福祉が目指すもの 家政教育社
- 陳省仁 2007 現代日本の若者の養護性形成と学校子どもの発達臨床研究 1: 19-26
- 内閣府(編) 2008 少子化白書(平成20年版) 佐伯印刷株式会社
- 仲真紀子 2003 学校をめぐる発達研究: 認知・対人関係・自己・精神的健康 教育心理学年報 Vol. 42 57-67
- 中山徹 2005 子育て支援システムと保育所・幼稚園・学童保育 かもがわ出版
- 野口隆子他 2009 幼稚園から小学校への移行に関する縦断的分析(2)—移行経験による保護者の認識の変化—日本教育心理学会第51回大会論文集 444
- 蓮見元子 2009 放課後子ども教室での子どもたちは? パソコンによる調査と行動観察から 日本教育心理学会第51回大会自主シンポジウム「地域で子どもを育む」ために、心理学は何ができるか—放課後子ども教室の取り組みをめぐって—
- 増山均 2007 地域の子育てと「放課後子どもプラン」
- 四方則行 2005 絡みあい 育ちあう遊びの指導 学童保育指導員専門性研究会(編)2005 学童保育研究 6 41-51 かもがわ出版